物	物件番号		f在地 路線名) (章		町369番2 外6筆 反和泉泉南線高架下)	交通 機関	-	言太山駅 91,300m	最 低 占用料 (年額)	322,020円/年	占用期間	5年	
1	•	<u>т</u>							(十級)				
'	1. 土地の概要												
百	面 積	占用許可対象面積 694 m <sup>d</sup>						1 1 日本用資材置き場等平面利用を想定しています。					
		西側:府道·幅員約5.0m·舗装有·高低差有(一方通行)											
		東側	:府道·幅員約5.0m·舗装有·高低差有(一方通行)					2 対象地への車両等の出入り口については、鳳土木事務所及び和泉警察署と					
接	面道路	*	※西側府道と対象地の一部(出入口)に60から70cmの高低差があ					協議し、許可を得てください。、					
0	の状況	り、急な勾配となっております。						車両等の衝突により大阪和泉泉南線の橋脚に損傷が生じないよう、適切な					
								場所に防護柵等を設置してください。					
								なお、撤去、形状変更及び整備に要する費用は全て使用者の負担となります。					
	都市	市街化区域内					(お問い合わせ先)						
法令			用途地域	第一種住居地域				大阪府鳳土木事務所管理課管理担当 電話:072-273-0123(代)					
令に	計画法		地域地区				大阪府和泉警察署 電話:0725-46-1234(代)						
基		建ぺい率   60%   容積率   200%   120%					2 問發行为	ひがみ筑行	4の際け 和自士は物業して下	·+1.			
づく	その他 の 法令等		·道路法(主要地方道大阪和泉泉南線区域内) ·消防法 ·建築基準法					3 開発行為及び建築行為の際は、和泉市と協議して下さい。 (お問い合わせ先)					
制制								和泉市都市デザイン部建築・開発指導室 電話:0725-41-1551(代)					
限								1823	HIII- 7 7 1-	APAZNA NIJOJE (J. P.		. •/	
								4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは、					
	7 - 11 7 11				流さないでください。								
7	その他条 <sup>。</sup>		<del>T</del>					排水等の処理については、和泉市と協議してください。					
	区分	予 配管等 <i>の</i>		の状況	照会先及び	電話番号	ŗ	(お問い合					
供給	   公営水	(诸	(本管)	(引込管)	和泉市上下水道部		<u>マ</u> ンター	和泉市上	.下水道部お?	客様センター 電話:0725-41-1	1551(代)		
処	<u> </u>	`	有	無	0725-41-15								
処理施	電気	ī	(配電線)	(引込線)	関西電力(株)大阪南支		田営業所			安土地所有者、近隣住民及び問 - パン・	<b>員係機関との</b> 記	調整は、全	
施設			有	無	0800-777			て占用者に	おいて行って	てください。			
のの	都市力	ĵス	(本管)	(引込管)	大阪ガス(株)マップ		ンター		の位記士地	(カル) コーショの田辺むだた	こいても 社会	·····································	
状			無(近隣有)	無(引込管)	06-6202- 和泉市上下水道部		* . <i>[</i> 2	1	·の府所有地( 『理を行ってく	(ネットフェンスの周辺など)につ ださい			
況	公共下	水道	〈追 —————			<u> </u>	に及灯は目	ほぜを打つてく	/200°0	<u> </u>	頁に続く		
			11	無	0725-41-15	101 (1 <b>%</b> )							

## 特記事項

7 舗装、ネットフェンス、排水設備及びその他の施設、または工作物の設置・ 撤去、形状変更、整備及び大阪和泉泉南線の橋脚付近で工事を行う際については、鳳土木事務所と協議し、許可を得てください。 (お問い合わせ先)

大阪府鳳土木事務所管理課管理担当 電話:072-273-0123(代)

8 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象 地に立ち入ることがあります。上記の者による実地調査等で、対象地にある施 設が支障になる場合は、大阪府が指定する期日までに施設の撤去又は移動を お願いします。

なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、占用者の負担となります。

9 対象地は、過去の公募により落札された現占用者がいます。

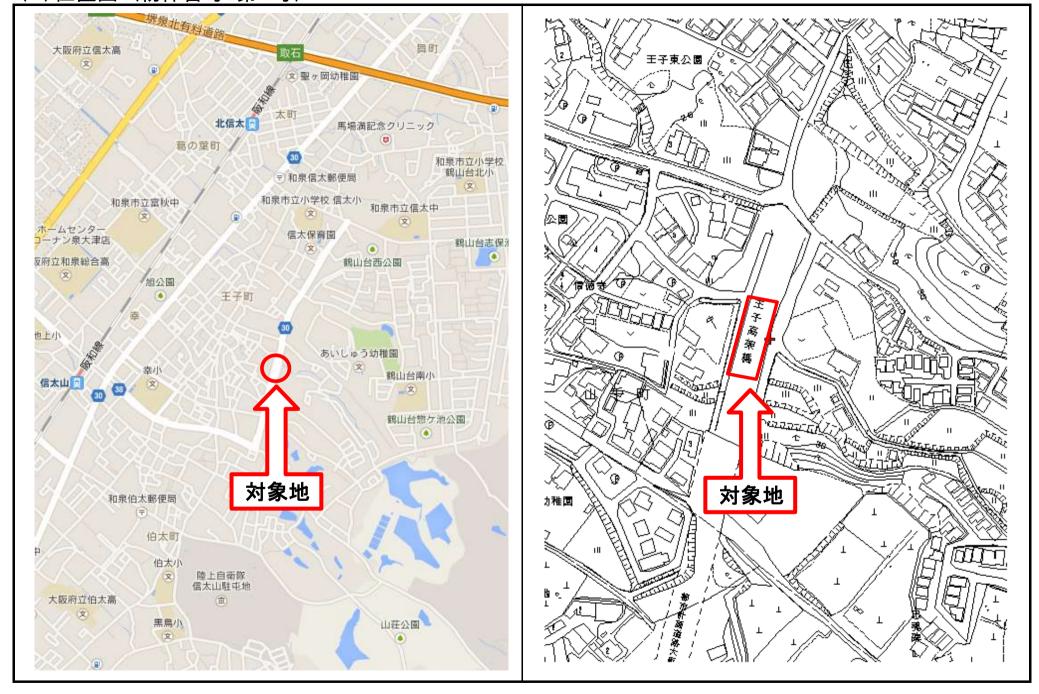
現占用期間は最長で平成28年3月31日までとなっておりますので、本公募による占用開始日は平成28年4月1日からとなります。

また、現地に設置されている施設の一部(パネルゲート・万能塀等)は、現占用者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して使用される場合は開始日までに予め現使用者と譲渡等の協議を行ってください。

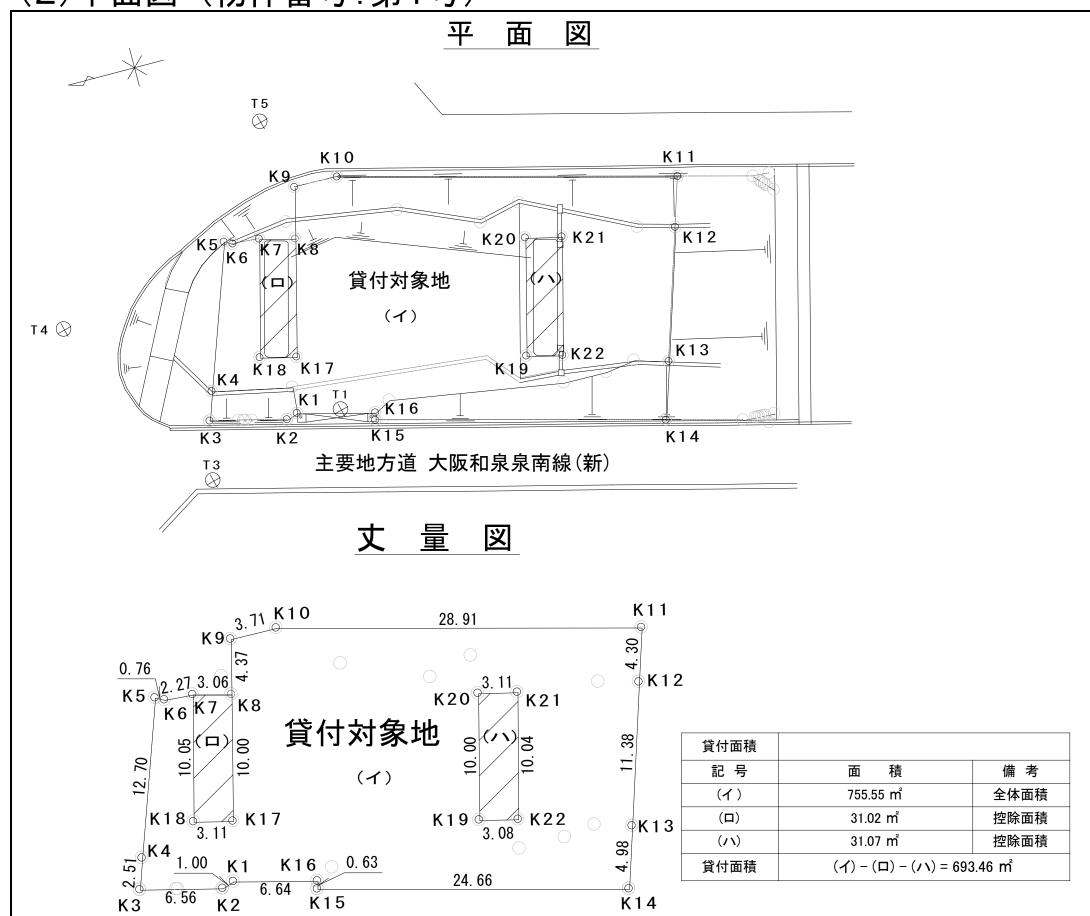
なお、大阪府は現占用者と本公募により決定された占用者との譲渡契約等に は一切関与しません。

- 10 占用許可期間は、許可日から平成33年3月31日までとします。 占用期間満了に際し、当該地の利用は、再度公募するものとします。 なお、占用者が引き続き占用を希望する場合は再度公募に参加することができます。
- 11 対象地の良好な管理の観点から、不法投棄防止の為の措置を行ってください。また、対象地内での作業に伴う音モレ防止の措置も併せて行ってください。

(1)位置図(物件番号:第1号)



## (2)平面図(物件番号:第1号)



地 番	(イ)全体面積						
点 名	X座標	Y座標	X•(Yn+1-Yn-1)	辺 長			
K1	-0.781	-3.648	5.749722	1.00			
K2	-1.417	-4.420	10.298756	6.56			
K3	-2.338	-10.916	15.510292	2.51			
K4	0.173	-11.054	-0.117986	12.70			
K5	12.864	-11.598	2.855808	0.76			
K6	12.796	-10.832	37.492280	2.27			
K7	13.486	-8.668	70.235088	3.06			
K8	13.871	-5.624	33.872982	4.37			
K9	18.208	-6.226	52.256960	3.71			
K10	19.525	-2.754	627.963050	28.91			
K11	23.127	25.936	671.053032	4.30			
K12	18.835	26.262	22.394815	11.38			
K13	7.48	27.125	9.275200	4.98			
k14	2.511	27.502	-60.515100	24.66			
k15	-0.544	3.025	13.360640	0.63			
K16	0.086	2.942	-0.573878	6.64			
	倍面積		1511.111661				
	面積	<u> </u>	755.555831	<u> </u>			
	地積		755.55 <b>m</b> ²				

地 番	(口) 控除面積					
点名	X座標	Y座標	X•(Yn+1-Yn-1)			
K7	13.486	-8.668	23.465640	3.06		
K8	13.871	-5.624	60.907561	10.00		
K17	3.955	-4.277	-6.881700	3.11		
k18	3.515	-7.364	-15.434365	10.05		
	倍面積		62.057136			
	面積		31.028568			
	地積		31.02 m <sup>2</sup>			

地 番	(ハ)控	除面積			
点 名	X座標	Y座標	X•(Yn+1-Yn-1)	辺 長	
k19	6.448	15.066	-28.261584	10.00	
K20	16.368	13.734	28.627632	3.11	
k21	16.84	16.815	73.809720	10.04	
K22	6.881	18.117	-12.034869	3.08	
	倍面積		62.140899		
	面積		31.070450		
	地 積		31.07 m²		